

あなたらしい 生活を送るために

～障害者サービスを利用する生活へ～



大野市・勝山市
奥越地区障害者自立支援協議会

目 次

障害福祉サービス、通所サービス(児童)を利用するまでの流れ …	2～3
---------------------------------	-----

家から通うところ ～通所型サービス～

就労移行支援	～訓練等給付～	4
就労継続支援A型(雇用型)	～訓練等給付～	5
就労継続支援B型(非雇用型)	～訓練等給付～	6
自立訓練(機能訓練)	～訓練等給付～	7
自立訓練(生活訓練)	～訓練等給付～	8
地域活動支援センター	～地域生活支援事業～	9
生活介護	～介護給付～	10～11

家での生活の支援 ～在宅サービス～

介護給付	12～13
地域生活支援事業	14～15

生活をするところ ～居住サービス～

共同生活援助(グループホーム)	～訓練等給付～	16
施設入所支援	～介護給付～	17
療養介護	～介護給付～	18

地域移行相談サービス

地域相談支援	19
--------	----

お子さんが通うところ

児童発達支援	～障害児通所～	20
放課後等デイサービス	～障害児通所～	20
日中一時支援事業	～地域生活支援事業～	21
短期入所	～介護給付～	21

サービス事業所の一覧	22～23
------------	-------

施設紹介	24～27
------	-------

大野市内施設マップ	28
-----------	----

勝山市内施設マップ	29
-----------	----

※この冊子で児童・児とは、0歳から満18歳に達して最初の3月31日を過ぎるまでの方を言います。

利用の手続きは、お住まいの市役所 福祉担当課 窓口へ

大野市役所 福祉こども課 大野市天神町1-19「結とぴあ」内
電話0779-66-1111

勝山市役所 福祉・児童課 勝山市郡町1丁目1-50「すこやか」内
電話0779-87-0777

1 障害福祉サービスを利用するために必要なもの

- 認めの印鑑
- 身体障害者手帳か精神障害者保健福祉手帳もしくは自立支援医療（精神通院）受給者証か療育手帳（お持ちの場合）、また難病の方は対象疾患の罹患していることが分かる診断書等
- 介護給付を利用される場合は、「医師意見書」（指定様式あり）が必要です。

2 申請から受給者証の交付までの期間

- 手続きから決定まで2ヶ月ぐらいかかりますので、お待ちください。
- 審査会が必要なサービスは、3ヶ月ぐらいかかります。

障害福祉サービス、通所サービス（児童）を利用するまでの流れ

障害福祉サービス等を利用するまでの流れは、以下のとおりです。
なお、地域生活支援事業を利用する手続きは、別に必要となります。

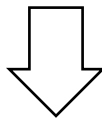


①申請

結とぴあ（大野市）・すこやか（勝山市）で障害福祉サービス等を利用するための申請書を書きます。

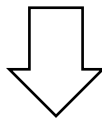
サービスを中心とした利用計画（案）を立てるための事業所を選びます。

サービス等利用計画（案）とは、サービスを利用する方を支援するための中心的な総合計画です。計画には、本人の解決すべき課題、その支援方針、利用するサービスなどが記載されます。利用するサービスについても福祉、保健、医療、教育、就労などの幅広い内容から、本人にとって適切なサービスの組み合わせを記載します。



②サービス等利用計画（案）の作成

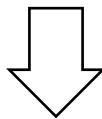
選んでいただいた事業所相談支援専門員がご自宅などへ訪問し、ご本人、ご家族から計画作成のためのお話をお伺いします。聞き取りにご協力ください。



③調査

障害福祉サービス等をご利用になることに伴い、本人の障害の状況、本人及び家族の状況などについて、認定調査員による訪問調査が行われます。全国統一の調査項目に基づき、心身の状態や日常生活に関することをお尋ねします。介護給付は、医師意見書が必要な場合があります。

②、③は順番が逆になることもあります。



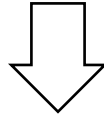
④審査・認定（大人の方のみ）

③の調査と医師意見書の結果をもとに奥越地区の審査会で審査・判定が行われ、「障害支援区分（非該当、支援区分1～6）」が決定されます。



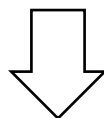
⑤ サービス利用計画（案）の提出

②で作成依頼した「サービス等利用計画（案）」を本人もしくは保護者が同意した上で、事業所が大野市または勝山市へ提出します。



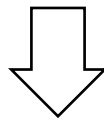
⑥ 支給決定・受給者証の交付

「障害支援区分」や「サービス等利用計画（案）」を踏まえてサービス内容が決定され、「障害福祉サービス受給者証」または「通所受給者証」（児童）が交付されます。



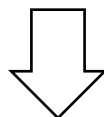
⑦ サービス担当者会議

ご本人を中心にサービス利用施設職員やご本人の生活に関わる人たちで会議を行います。



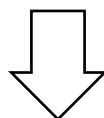
⑧ サービス等利用計画の作成

⑥で支給決定され、⑦で情報の共有がされた後、⑤で作成された「サービス等利用計画（案）」の本計画が作成され、再度、本人もしくは、保護者の同意が必要になります。



⑨ サービス事業者との契約、サービスの利用開始

サービス事業者と契約を結び、受給者証を提出して、サービスを利用します。なお、サービス事業者は、本人やご家族等との面接により、個別支援計画を作成します。



⑩ サービス等利用計画のモニタリング

サービス等の利用状況の検証と計画の見直しも含めて定期的に訪問しお話を伺います。



就労移行支援 ～訓練等給付～

対象者

一般就労を希望し、就労に必要な知識や技術の習得、就労先の紹介、その他の支援により、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる65歳未満の障害のある方です。

内容

1. サービス提供期間
24ヶ月以内（必要に応じて12ヶ月の延長が認められます）
2. 工賃の支払い
生産活動による事業収入から必要経費を引いた額に相当する金額を、工賃として利用者に支払います。
3. 職場実習
利用者が個別支援計画に沿って職場実習を実施できるよう、実習の受け入れ先を確保します。
4. 求職活動支援・職場開拓
公共職業安定所、障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携し、求職活動を支援します。
また、利用者の就労に関する適性やニーズに応じた職場開拓を行います。
5. 職場定着のための支援
利用者の職場定着を促進する観点から、利用者が就労した後、定着するまでの間、定期的に連絡や相談等の支援を行います。

実施事業所

フレンドリーぶな ②	定員11名
セルプあすなる ⑤	定員12名
大空 ⑳	定員10名

○数字は、マップ番号

就労継続支援A型（雇用型）

～訓練等給付～

対象者

通常の事業所に雇用されることが難しい方で、雇用契約に基づき継続的に就労することが可能な、利用開始のときに65歳未満の障害のある方です。

内容

1. 雇用契約を結びます。

利用者と雇用契約を結んで、労働基準法関係法規を守ります。

2. 障害のない方と一緒に働くことができます。

事業所は、利用定員の2割程度、障害のない方を、利用定員とは別に雇用することができるため、障害のない方と一緒に働くことができます。

実施事業所

コミュニティネットワークふくいおくえつ事業所 ⑱	定員34名
奥越ライフサポート ㉒	定員20名
すみれ工房 ㉓	定員12名



就労継続支援B型（非雇用型）

～訓練等給付～

対象者

就労移行支援を利用したが通常の事業所の雇用に結びつかなかった場合や、一定年齢に達している場合であって、就労の機会等を通じ、就労に必要な知識および能力の向上や維持が期待される障害のある方です。次のどれかにあてはまる方です。

1. 通常の事業所や就労継続支援A型（雇用型）での仕事をしたことがある方で、働くことが難しくなった方
2. 就労移行支援を利用してみたが、就労継続支援B型の利用のほうがよいと市が判断した方
3. 1、2に該当しない方で50歳以上の方または障害基礎年金1級を受給している方
4. 1～4に該当しない方であって、地域に一般就労の場や就労継続支援A型（雇用型）の事業所による雇用の場が乏しく、雇用されることまたは就労移行支援事業所が少なく利用することが困難と市が判断した方

内容

1. 就労継続支援B型とは、雇用契約をしない形の福祉サービスです。
2. 協力企業から請け負った各種作業(生産活動)を、その方の力に合わせて行います。
3. 生産活動による収入から、その人の働きぶりを見て工賃を支払います。
4. 希望すれば、一般の事業所への就職に向けた支援を行います。

実施事業所

フレンドリーぶな	②	定員23名
多機能事業所ほっと	③	定員14名
よもやま	④	定員14名
セルプあすなる	⑤	定員30名
大地	⑳	定員50名
ステップハウス	㉑	定員20名
あぐりの家	㉒	定員10名

自立訓練（機能訓練） ～訓練等給付～

対象者

地域生活を送るときの身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な身体に障害のある方・難病等のある方です。

具体的には次のような例です。

1. 入所施設・病院を退所・退院した人であり、地域生活へ移行したいが、そのための身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などの支援が必要な方
2. 特別支援学校を卒業した人であって、地域生活を送るときに、身体機能の維持・回復などの支援が必要な方

など

内容

1. 理学療法や作業療法などの身体機能のリハビリテーション、歩行訓練、コミュニケーションや家事などの訓練を行います。
2. 普段の生活を送る中で困ったことの相談、就労移行支援事業者など、関係するサービスを提供する事業所との連絡や話し合いなどの支援を行います。
3. 1・2のことを通じて、地域での生活の実現、その力をつけることを目的にして、サービス提供期間を決め、事業所への通所、利用者の自宅への訪問などを組み合わせて必要な訓練を行います。
4. 利用期間は、1年6ヶ月

実施事業所

(介護事業所)

- ⓞか ほっと地域リハビリセンター大野 ⑮
ⓞか パワーリハビリふぁいと ⑯

ⓞ・・・大野市契約事業所
か・・・勝山市契約事業所

自立訓練（生活訓練）

～訓練等給付～

対象者

地域生活を送るときの生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な知的に障害のある方・精神に障害のある方です。

具体的には次のような例です。

1. 入所施設・病院を退所・退院した方であって、地域生活への移行を図るうえで、生活能力の維持・向上などの支援が必要な方
2. 特別支援学校を卒業した方、継続した通院により症状が安定している方であって、地域生活を送るうえで、生活能力の維持・向上などの支援が必要な方

内容

1. 利用期間は24ヶ月以内です。（必要に応じて12ヶ月の延長が認められます。）ただし、特に長期にわたって入所・入院していた方などを対象とする場合には、利用期間は36ヶ月以内です。
2. 食事の準備や掃除・洗濯など、生活をしていく力をつけるための支援を行います。
3. 生活をしていく中での困りごとの相談に乗ったり、就労移行支援事業所などの関係するサービスを提供する事業所との連携を図り、話し合いをするための支援を行います。
4. これらを通じて、地域生活をする、地域生活をしていく力をつけることを目指して、サービス利用期間を決めて、事業所への通所、利用者の自宅への訪問等により、必要な訓練を行います。

実施事業所

フレンドリーぶな ②	定員 6名
多機能事業所ほっと ③	定員 6名
よもやま ④	定員 6名
セルプあすなる ⑤	定員 18名

地域活動支援センター ～地域生活支援事業～

対象者

障害のある方です。

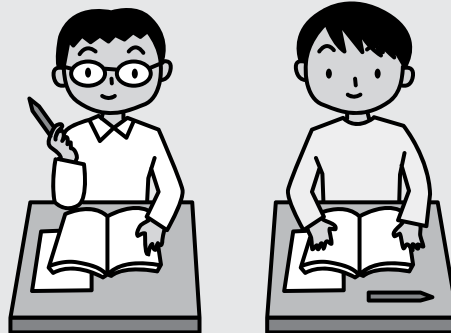
内容

創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の機会の提供により、障害のある方の地域生活を支援します。

実施事業所

おくえつ ②

1日平均20人



生活介護 ～介護給付～

対象者

常に介護が必要で、下記の障害支援区分の方です。

1. 年齢が49歳以下で施設入所支援を利用する場合は、障害支援区分4以上である方
2. 年齢が49歳以下で在宅の場合は、障害支援区分3以上である方
3. 年齢が50歳以上で施設入所支援を利用する場合は、障害支援区分3以上である方
4. 年齢が50歳以上で在宅の場合は、障害支援区分2以上である方

内容

1. 入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の支援を行います。
2. 軽作業等の生産活動や創作的活動の機会を提供します。
3. 1・2を通じて、身体能力・日常生活能力の維持・向上を図ります。

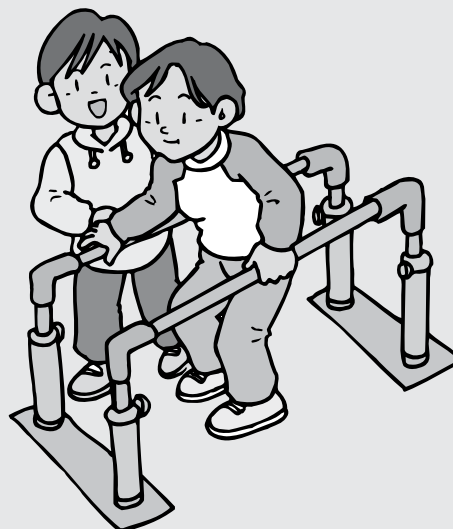


実施
事業所

希望園	③	定員 80名
むつみ園	④	定員 40名
コミュニティーネットワークふくいおくえつ事業所	⑱	定員 6名
九頭竜ワークショップしずかの郷	⑳	定員 35名
九頭竜ワークショップ上野の郷	㉑	定員 80名
九頭竜ワークショップいずみの郷	㉒	定員 40名
大日園	㉓	定員 60名
あぐりの家	㉔	定員 10名

(介護事業所)

㊤ 大野市社会福祉協議会デイサービスセンター	①
㊤ 大野市社会福祉協議会和泉デイサービスセンター	①
㊤㊦ デイサービスさくらの家	⑩
㊤㊦ ぶる～夢 森目	⑩
㊤ デイサービスぬくぬく	⑫
㊤ デイホームひだまりでい	⑫
㊤ 大野和光園	⑬
㊤ ほっと地域リハビリセンター大野	⑮
㊤ タケイパワージム	⑯



介 護 給 付

介護給付とは、日常生活上必要な介護や支援で、居宅での介護や外出先での支援などがあります。在宅で受けられるものには、以下のサービスがあります。

実施事業所 22ページからの「サービス事業所の一覧」をご覧ください。

1. 居宅介護（身体介護）

対象者 障害支援区分1以上である方です。

内 容 居宅において入浴・排せつ・食事等の介護などを行います。

2. 居宅介護（家事援助）

対象者 障害支援区分1以上であり単身世帯の方、または、家族等と同居している場合であっても家族等が家事を行うことが困難である方・児童です。

内 容 居宅において調理・洗濯・掃除等の家事の援助などを行います。

3. 居宅介護（通院等介助）

対象者 身体介護を伴う場合は、障害支援区分2以上であり、障害支援区分の認定調査項目のうち、歩行、移乗、移動、排尿、排便のいずれか1つが「できる」以外と認定されている方です。身体介護を伴わない場合は、障害支援区分1以上である方です。

内 容 通院等のための屋内外での移動、通院先等での手続きの介助を行います。

4. 重度訪問介護

対象者 重度の肢体不自由者または重度の知的障害者若しくは精神障害のため常に介護を必要とし、障害支援区分4以上の方で、二肢以上に麻痺等があり、障害支援区分の認定調査項目のうち、歩行、移乗、排尿、排便のいずれも「できる」以外と認定されている方です。

内 容 居宅において入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、外出時における移動中の介護を総合的に行います。

5. 同行援護

対象者

身体介護を伴う場合は、視覚障害により移動に著しい困難を有し、障害支援区分2以上であり、障害支援区分の認定調査項目のうち、歩行、移乗、移動、排尿、排便のいずれか1つが「できる」以外と認定されている方・児童です。身体介護を伴わない場合は、視覚障害により移動に著しい困難を有し、同行援護アセスメント票において、移動障害の欄に係る点数が1点以上であり、かつ、移動障害以外の欄に係る点数のいずれかが1点以上である方・児童です。

内容

外出時において同行し、必要な情報の提供、移動の援助などを行います。

6. 行動援護

対象者

知的または精神の障害により行動上著しい困難を有し、常に介護を必要とし、障害支援区分3以上で、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目（12項目）等の合計点数が10点以上である方・児童です。

内容

外出時における移動・排せつ・食事等の援助を行います。

7. 短期入所

対象者

障害支援区分1以上である方・児童です。

内容

居宅で介護する方が病気の場合などに、短期間、事業所で入浴・排せつ・食事等の介護を行います。



地域生活支援事業

市町村の実施事業として、障害等のある方・児童が自立した日常生活や社会参加を目的に、地域の特性にあった柔軟なサービスを提供するように位置づけられたものです。

実施事業所 22ページからの「サービス事業所の一覧」をご覧ください。

1. 相談支援事業

対象者 障害等のある方・児童です。

内容 障害福祉サービス申請手続きや、利用契約を結ぶ段階、日常生活上において、相談支援を行います。

市では、相談支援事業所に委託し、障害等のある方・児童の支援を行っています。支援策の強化を行うために社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職を配置しています。

2. 移動支援事業

対象者 身体に重度の障害等のある方・知的に障害のある方・精神に障害のある方のうち市が外出の支援が必要と認めた65歳未満の方

内容 屋外で移動することに制限を持っている障害等のある方、一人で外出できない障害のある方を対象に移動にかかわる支援を行います。

3. 日常生活用具給付等事業

対象者 身体に重度の障害のある方、知的に障害のある方、精神に障害のある方・難病患者等であって、日常生活用具を必要とする方です。

内容 重度の障害のある方等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付または貸与することにより、日常生活の便宜を図ります。

4. 成年後見制度利用支援事業

対象者 判断能力が不十分な知的に障害のある方、精神に障害のある方

内容 成年後見制度の申立てに要する経費および後見人等の報酬の全部または一部の助成をします。

5. 地域活動支援センター

対象者 障害のある方

内容 障害のある方の居場所として、実状に応じた創作活動または生産活動の機会の提供や社会との交流支援を行います。

実施事業所 地域活動支援センター

6. 日中一時支援事業

対象者 日中において監護する人がいないため一時的に見守り等の支援が必要な65歳未満の障害等のある方・児童です。

内容 障害等のある方・児童の家族の就労支援、障害等のある方・児童を日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、障害等のある方・児童の日中における活動の場を確保します。事業所において、障害等のある方・児童を預かるとともに、社会に適応するための日常的な訓練や見守りをします。

7. 訪問入浴サービス

対象者 入浴が困難な在宅の障害者等

内容 居宅を訪問し、浴槽を提供して行われる入浴の介護を行います。

8. 意思疎通支援事業

対象者 聴覚、言語機能、音声機能、視覚機能の他の障害のため意思疎通ができない方

内容 手話通訳、要約筆記等の方法により、手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図ります。



共同生活援助（グループホーム） ～訓練等給付～

対象者

日中に就労または就労継続支援等のサービスを利用している障害者。

内容

主として夜間、共同生活を営むための住居において、相談や日常生活上の支援を行います。

実施事業所

かすが（（福）紫水の郷）	②	定員	4名
こぶし（（福）紫水の郷）		定員	6名
のぞみ（（福）希望園）	③	定員	4名
なごみ（（福）希望園）		定員	5名
いずみ（（福）希望園）		定員	4名
かしのき（（福）希望園）		定員	4名
あゆみ（（福）希望園）		定員	4名
ふるさと（（福）希望園）		定員	5名
うぐいす（（福）大野福祉会）		④	定員
たんぽぽ（（福）大野福祉会）	定員		5名
ひまわり（（福）大野福祉会）	定員		5名
あらしま（（福）大野福祉会）	定員		4名
さわらび（（福）大野福祉会）	定員		5名
かささぎ（（福）大野福祉会）	定員		5名
みかわホーム（（福）あすなる福祉会）	⑤	定員	5名
せいりゅうホーム（（福）あすなる福祉会）		定員	5名
たていし寮（（福）コミュニティーネットワークふくい）	⑱	定員	6名
九頭竜さかえホーム（（福）九頭竜厚生事業団）	⑳	定員	5名
九頭竜あさひけやホーム（（福）九頭竜厚生事業団）		定員	30名
元町の家（（福）大日園）	㉑	定員	6名
おあしす（（福）大日園）		定員	5名

施設入所支援 ～介護給付～

対象者

1. 年齢が49歳以下かつ生活介護を受けている者の場合は、障害支援区分4以上である方
2. 年齢が50歳以上かつ生活介護を受けている者の場合は、障害支援区分3以上である方
3. 自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援B型を受けている方であって、入所しながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められる方
4. 地域におけるサービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により、通所によって訓練等を受けることが困難な方

内容

施設に入所する障害のある方に、主として夜間、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行います。

実施事業所

希望園	③	定員	80名
むつみ園	④	定員	40名
九頭竜ワークショップしずかの郷	⑩	定員	35名
九頭竜ワークショップ上野の郷		定員	80名
九頭竜ワークショップいずみの郷		定員	40名
大日園	⑪	定員	60名

療養介護 ～介護給付～

対象者

病院など長期の入院による医療に加え、常に介護が必要な障害のある方です。

1. 気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っており、障害支援区分6である方
2. 筋ジストロフィー患者または重症心身障害があり、障害支援区分5以上である方

内容

主として昼間、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護や日常生活上の世話をを行います。

また、療養介護のうち医療に係るものを療養介護医療として提供します。

実施事業所

奥越圏域内には現在ありません。



地域相談支援 (地域移行支援)

対象者

次の者のうち、地域生活への移行のための支援が必要と認められる者

1. 障害者支援施設、療養介護を行う病院に入所している障害者
2. 精神科病院に入院している精神障害者
3. 救護施設または更生施設に入所している障害者
4. 刑事施設、少年院に収容されている障害者
5. 更生保護施設に入所している障害者または自立更生促進センター、就業支援センター、若しくは自立準備ホームに宿泊している障害者

内容

地域における生活に移行するため重点的な支援を必要とする者につき、住居の確保、地域における生活に移行するための相談、その他必要な支援を行う。

実施事業所

- | | |
|-------|---|
| 紫水の郷 | ② |
| 希望園 | ③ |
| 大野福祉会 | ④ |

(地域定着支援)

対象者

1. 居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない障害者
2. 居宅において家族と同居しているが家族等が障害、疾病等のため、緊急時の支援が見込めない状況にある障害者

内容

居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行う。

実施事業所

- | | |
|-------|---|
| 紫水の郷 | ② |
| 希望園 | ③ |
| 大野福祉会 | ④ |

児童発達支援 ～障害児通所～

対象者

療育の観点から集団療育や個別療育を行う必要があると認められる、未就学の障害のある児童です。

内容

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他の必要な支援を行います。

実施事業所

くれよん教室（大野市児童デイサービスセンター） ^⑰	定員 5名
おくえつザウルス ^⑳	定員若干名

放課後等デイサービス ～障害児通所～

対象者

小学校・中学校・高等学校に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障害のある児童。

内容

授業の終了後や学校の休業日に事業所に通いながら、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

実施事業所

くれよん教室（小学1、2年生） ^⑰	定員 5名
大野市社会福祉協議会	
放課後等デイサービスセンターえがおの教室 ^①	定員 10名
おくえつザウルス ^⑳	定員 20名
(介護事業所)	
㊦デイサービスさくらの家 ^⑩	
㊦ぶる～夢 森目 ^⑩	
㊦デイホームぬくぬく ^⑫	
㊦デイホームひだまりでい ^⑫	

日中一時支援事業 ～地域生活支援事業～

対象者

日中において監護する人がいないため一時的に見守り等の支援が必要な障害のある児童です。

内容

1. 障害のある児童の家族の就労支援、障害のある児童を日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、障害のある児童の日中における活動の場を確保します。
2. 事業所において、障害のある児童を預かるとともに、社会に適応するための日常的な訓練や見守りをします。

実施事業所

希望園	③	定員 5名
むつみ園	④	定員 4名
デイホームあそじま	⑫	定員 2名
セルフあすなる（高校生のみ）	⑤	定員 7名
（介護事業所）		
⓪和が家	⑪	定員 3名
⓪和光園	⑬	定員 2名

短期入所 ～介護給付～

対象者

障害支援区分1以上に相当する障害のある児童です。

内容

居宅で介護する方が病気の場合などに、短期間、事業所で入浴・排せつ・食事等の介護を行います。

実施事業所

希望園	③	定員 5名
むつみ園	④	定員 2名
大日園	⑳	定員 1名
（介護事業所）		
⓪大野和光園ショートステイ事業所	⑬	定員 10名

サービス事業所の一覧

事業所マップ配置番号		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
サービス名	法人名	(福)大野市社会福祉協議会	(福)紫水の郷	(福)希望園	(福)大野福祉会	(福)あすなる福祉会	(株)ジャパンケアサービス	福井県民生活協同組合(介)	(NPO)奥越すまいる(介)	(福)光明寺福祉会(介)	(医)厚生会(介)	(NPO)和が家(介)	(福)福祉フーキンググループ大野(介)	(福)大野和光園(介)
	相談	計画相談支援	●	●	●	●								
障害児相談支援		●	●	●	●									
地域相談支援			●	●	●									
訓練等給付	就労移行支援		●			●								
	就労継続支援A型													
	就労継続支援B型		●	●	●	●								
	自立訓練(機能訓練)													
	自立訓練(生活訓練)		●	●	●	●								
	共同生活援助(GH)		●	●	●	●								
介護給付	生活介護	●		●	●						●		●	●
	居宅介護	●					●	●	●	●	●			●
	重度訪問介護	●					●	●	●	●	●			●
	同行援護	●												
	行動援護	●									●			
	短期入所			●	●									●
	施設入所支援			●	●									
地域生活支援	相談支援事業	●		●	●									
	移動支援事業	●									●			
	地域活動支援センター		●											
	日中一時支援事業			●	●	●						●	●	●
	生活サポート事業	●												
	訪問入浴サービス									●				●
児童	児童発達支援													
	放課後等デイサービス	●									●		●	

事業所マップ配置番号		⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔
法人名		(福)六条厚生会(介)	(有)ほっとリハビリシステムズ(介)	(株)タケイパワージム(介)	大野市	(福)勝山市社会福祉協議会	(福)「コミュニティーネットワークふくい	(福)九頭竜厚生事業団	(福)大日園	奥越ライフサポート(株)	(株)すみれ工房	あぐりの家
サービス名												
相談	計画相談支援	●				●		●	●			
	障害児相談支援					●		●	●			
	地域相談支援											
訓練等給付	就労移行支援							●				
	就労継続支援A型						●			●	●	
	就労継続支援B型							●	●			●
	自立訓練(機能訓練)		●	●								
	自立訓練(生活訓練)											
	共同生活援助(GH)						●	●	●			
介護給付	生活介護		●	●			●	●	●			●
	居宅介護					●						
	重度訪問介護					●						
	同行援護											
	行動援護					●						
	短期入所							●	●			
	施設入所支援							●	●			
地域生活支援	相談支援事業					●						
	移動支援事業					●						
	地域活動支援センター											
	日中一時支援事業											
	生活サポート事業					●						
	訪問入浴サービス											
児童	児童発達支援				●				●			
	放課後等デイサービス				●				●			

施設紹介

各施設の空き状況は次の事業所のホームページで確認できます。
 奥越地区障害者自立支援協議会 <http://okuetsu-jiritsu.com>
 大野市社会福祉協議会 <http://www.ono-syakyo.jp>
 勝山市社会福祉協議会 <http://www.katuyama-sk.jp>

障害者相談支援事業

マップ番号	施設名	連絡先	対象者	所在地
①	大野市障害者相談支援センター	69-1600	身体・知的・精神・難病・障害児	大野市天神町1-19「結とぴあ」内
⑱	勝山市障害者生活支援センター	88-1177	身体・知的・精神・難病・障害児	勝山市郡町1丁目1-50「すこやか」内

指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所（計画作成）

マップ番号	施設名	連絡先	対象者	所在地	法人名
②	しすい	66-7000	身体・知的・精神・難病・障害児	大野市中野56-1-1	(福) 紫水の郷
③	相談支援希望園	66-1133	身体・知的・精神・難病・障害児	大野市篠座79-53	(福) 希望園
④	相談支援事業所大野荘	66-3320	身体・知的・精神・難病・障害児	大野市篠座17-23	(福) 大野福祉会
①	大野市社会福祉協議会障害者相談支援事業所	65-8773	身体・知的・精神・難病・障害児	大野市天神町1-19	(福) 大野市社会福祉協議会
⑭	障がい相談支援センターおおの	080-2958-5307	精神(者)	大野市森目22-7	(福) 六条厚生会
⑱	勝山市社会福祉協議会障害者相談支援事業所	88-1177	身体・知的・精神・難病・障害児	勝山市郡町1-1-50	(福) 勝山市社会福祉協議会
⑳	九頭竜相談支援事業所	87-6300	身体(一部)・知的・精神・難病・障害児	勝山市旭町3-107-1	(福) 九頭竜厚生事業団
㉑	大日園相談支援事業所	89-3210	知的(者・児)	勝山市荒土町松田8-31	(福) 大日園

就労継続支援（A型）事業所

マップ番号	施設名	連絡先	定員	対象者	所在地	法人名
⑱	コミュニティーネットワークふくいおくえつ事業所	88-1040	34	主に知的	勝山市元町3-5-18	(福) コミュニティーネットワークふくい
㉒	奥越ライフサポート	64-4001	20	身体・知的・精神	勝山市滝波町2丁目615-6	奥越ライフサポート(株)
㉓	すみれ工房	64-5569	12	応相談	勝山市旭町1丁目5-33	(株) すみれ工房

就労継続支援（B型）事業所

マップ番号	施設名	連絡先	定員	対象者	所在地	法人名
②	フレンドリーぶな	66-7000	23	知的・精神	大野市中野56-1-1	(福) 紫水の郷
③	多機能事業所ほっと	66-4433	14	知的・精神・その他は要相談	大野市高砂町14-20	(福) 希望園
④	よもやま	66-2787	14	身体・知的・精神	大野市南春日野25-20	(福) 大野福祉会
⑤	セルフあすなろ	65-7377	30	知的・精神	大野市篠座22-26	(福) あすなろ福祉会
⑳	大地	87-3003	50	身体・知的	勝山市平泉寺町岩ヶ野42-61	(福) 九頭竜厚生事業団
㉑	ステップハウス	88-1666	20	主に知的	勝山市芳野町2-4-10	(福) 大日園
㉒	あぐりの家	88-6670	10	身・知・精	勝山市立川町1丁目13-52	あぐりの家

就労移行支援事業所

マップ番号	施設名	連絡先	定員	対象者	所在地	法人名
②	フレンドリーぶな	66-7000	11	知的・精神	大野市中野56-1-1	(福)紫水の郷
⑤	セルプあすなろ	65-7377	12	知的・精神	大野市篠座22-26	(福)あすなろ福祉会
⑳	大空	87-3003	10	身体・知的	勝山市平泉寺町岩ケ野42-61	(福)九頭竜厚生事業団

自立訓練事業所（生活訓練）

マップ番号	施設名	連絡先	定員	対象者	所在地	法人名
②	フレンドリーぶな	66-7000	6	知的・精神	大野市中野56-1-1	(福)紫水の郷
③	多機能事業所ほっと	66-4433	6	知的・精神・その他は要相談	大野市高砂町14-20	(福)希望園
④	よもやま	66-2787	6	知的・精神	大野市南春日野25-20	(福)大野福祉会
⑤	セルプあすなろ	65-7377	18	知的・精神	大野市篠座22-26	(福)あすなろ福祉会

生活介護事業所

マップ番号	施設名	連絡先	定員	対象者	所在地	法人名
③	希望園	66-1133	80	知的・精神・その他は要相談	大野市篠座79-53	(福)希望園
④	むつみ園	65-3761	40	知的・精神	大野市篠座16-13	(福)大野福祉会
⑲	コミュニティーネットワークふくいおくえつ事業所	88-1040	6	主に知的	勝山市元町3-5-18	(福)コミュニティーネットワークふくい
⑳	九頭竜ワークショップしずかの郷	87-3003	35	身体	勝山市平泉寺町岩ケ野42-61	(福)九頭竜厚生事業団
⑳	九頭竜ワークショップ上野の郷	87-3003	80	身体	勝山市平泉寺町岩ケ野42-61	(福)九頭竜厚生事業団
⑳	九頭竜ワークショップいずみの郷	87-3003	40	知的	勝山市平泉寺町岩ケ野42-61	(福)九頭竜厚生事業団
㉑	大日園	89-3210	60	主に知的・精神	勝山市荒土町松田8-31	(福)大日園
㉒	あぐりの家	88-6670	10	身体・知的・精神	勝山市立川町1丁目13-52	あぐりの家

地域活動支援センター

マップ番号	施設名	連絡先	定員	対象者	所在地	法人名
②	おくえつ	66-7711	20/日	主に知的・精神	大野市中野56-1-1	(福)紫水の郷

共同生活援助事業所（グループホーム）

マップ番号	施設名	連絡先	定員	対象者	法人所在地	施設数
②	(福)紫水の郷	66-7000	10	知的・精神	大野市中野56-1-1	2箇所
③	(福)希望園	66-1133	26	知的・精神・難病要相談	大野市篠座79-53	6箇所
④	(福)大野福祉会	66-3320	30	知的・精神	大野市篠座17-23	6箇所
⑤	(福)あすなろ福祉会	65-7377	10	知的・精神	大野市篠座22-26	2箇所
⑲	(福)コミュニティーネットワークふくい	88-1040	6	主に知的	勝山市元町3-5-38	1箇所
⑳	(福)九頭竜厚生事業団	87-3003	35	身体・知的・精神	勝山市平泉寺町岩ケ野42-61	2箇所
㉑	(福)大日園	89-3210	11	主に知的	勝山市荒土町松田8-31	2箇所

施設入所支援事業所

マップ 番号	施設名	連絡先	定員	対象者	所在地	法人名
③	希望園	66-1133	80	知的・精神	大野市篠座79-53	(福) 希望園
④	むつみ園	65-3761	40	知的・精神	大野市篠座16-13	(福) 大野福祉会
⑳	九頭竜ワークショップ しずかの郷	87-3003	35	身体	勝山市平泉寺町岩ケ野 42-61	(福) 九頭竜厚生事業団
⑳	九頭竜ワークショップ 上野の郷	87-3003	80	身体	勝山市平泉寺町岩ケ野 42-61	(福) 九頭竜厚生事業団
⑳	九頭竜ワークショップ いずみの郷	87-3003	40	知的	勝山市平泉寺町岩ケ野 42-61	(福) 九頭竜厚生事業団
㉑	大日園	89-3210	60	主に知的	勝山市荒土町松田 8-31	(福) 大日園

短期入所

マップ 番号	施設名	連絡先	定員	対象者	所在地	法人名
③	希望園	66-1133	5	知的・精神・その他 は要相談	大野市篠座79-53	(福) 希望園
④	むつみ園	66-3320	2	知的・精神	大野市篠座16-13	(福) 大野福祉会
㉑	大日園	89-3210	1	主に知的	勝山市荒土町松田8-31	(福) 大日園

放課後等デイサービス

マップ 番号	施設名	連絡先	定員	対象者	所在地	法人名
⑰	大野市児童デイサービス センター(くれよん教室)	65-8535	5	小学1,2年の 障害児	大野市天神町1-19 「結とびあ」内	大野市(平谷こども 発達クリニック)
①	大野市社会福祉協議会 (えがおの教室)	64-5002	10	障害児	大野市天神町7-18	(福) 大野市社会福祉 協議会
㉑	おくえつザウルス	080-8695- 6888	20	障害児	勝山市昭和町3丁目1-69 (奥越特別支援学校内)	(福) 大日園

児童発達支援

マップ 番号	施設名	連絡先	定員	対象者	所在地	法人名
⑰	大野市児童デイサービス センター(くれよん教室)	65-8535	5	障害児	大野市天神町1-19 「結とびあ」内	大野市(平谷こども 発達クリニック)
㉑	おくえつザウルス	080-8695- 6888	若干名	障害児	勝山市昭和町3丁目1-69 (奥越特別支援学校内)	(福) 大日園

日中一時支援事業所

マップ 番号	施設名	連絡先	定員	対象者	所在地	法人名
③	希望園	66-1133	5	知的・障害児	大野市篠座79-53	(福) 希望園
④	むつみ園	65-3761	4	知的・精神・障害児	大野市篠座16-13	(福) 大野福祉会
⑤	セルプあすなろ	65-7377	7	知的・精神	大野市篠座22-26	(福) あすなろ福祉会
⑪	和が家	69-1108	3	身体・知的・精神	大野市中掘52-6-8	(NPO) 和が家
⑫	デイホームあそじま	64-5963	2	身体・知的・精神・ 障害児	大野市下麻生嶋 58-14-4	(NPO) 福祉ワーキ ンググループ大野
㉑	大日園	89-3210	2	知的・障害児	勝山市新土町松田 8-31	(福) 大日園

居宅介護事業所・重度訪問介護事業所・行動援護事業所・同行援護事業所・移動支援事業所

マップ番号	施設名	連絡先	実施サービス	対象者	所在地	法人名
①	大野市社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター	65-8774	居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援・同行援護	身体・知的・精神・障害児	大野市天神町7-15	(福)大野市社会福祉協議会
⑥	ジャパンケア大野	66-5471	居宅介護・重度訪問介護	身体・知的・精神・障害児	大野市吉野町109	(株)ジャパンケアサービス
⑦	県民せいきょうホームヘルプサービス(奥越)	66-6811	居宅介護・重度訪問介護	身体・知的	大野市天神町3-21	福井県民生活協同組合
⑧	奥越すまいる	66-1414	居宅介護・重度訪問介護	身体・知的・精神	大野市新庄6-30-1	(NPO)奥越すまいる
⑨	一乗ハイツヘルパーステーション	65-7132	居宅介護・重度訪問介護	身体・難病(要相談)	大野市牛ケ原154-1-1	(福)光明寺福祉会
⑩	さくらのヘルパーさん	69-7090	居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援	身体・知的・精神・障害児	大野市中津川32-33	(医)厚生会
⑱	勝山市社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター	88-1177	居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援	身体・知的・精神・障害児	勝山市郡町1-1-50	(福)勝山市社会福祉協議会
⑬	大野和光園ホームヘルプ事業所	66-2551	居宅介護・重度訪問介護	身体・知的・精神・難病・障害児	大野市篠座79-11	(福)大野和光園

介護保険事業所で受けられるサービス

マップ番号	施設名	連絡先	実施サービス	対象者	所在地	法人名
①	大野市社会福祉協議会和泉デイサービスセンター	78-2900	生活介護	身体・知的・精神・障害児	大野市朝日25-7	(福)大野市社会福祉協議会
①	大野市社会福祉協議会天神デイサービスセンター	65-8774	生活介護	身体・知的・精神・障害児	大野市天神町7-15	(福)大野市社会福祉協議会
⑨	一乗ハイツデイサービスセンター	65-5719	生活介護	身体・知的	大野市牛ケ原154-1-1	(福)光明寺福祉会
⑩	デイサービスさくらの家	69-7090	放課後等デイ	障害児	大野市中津川32-33	(医)厚生会
⑫	デイホームぬくぬく	66-6623	放課後等デイ	障害児	大野市中挾2-303	(NPO)福祉ワーキンググループ大野
⑫	デイホームひだまりでい	66-2570	放課後等デイ	障害児	大野市春日3-18-20	(NPO)福祉ワーキンググループ大野
⑨	一乗ハイツ訪問入浴事業所	65-7131	訪問入浴	身体・難病(要相談)	大野市牛ケ原154-1-1	(福)光明寺福祉会
⑬	大野和光園デイサービスセンター	66-2551	生活介護・短期入所・日中一時	身体・知的・精神・難病・障害児	大野市篠座79-11	(福)大野和光園
⑬	大野和光園訪問入浴介護事業所	66-2551	訪問入浴	身体・知的・精神・難病・障害児	大野市篠座79-11	(福)大野和光園
⑮	ほっと地域リハビリセンター大野	65-0001	生活介護、自立訓練(機能訓練)	身体	大野市月美町1005	(有)ほっとリハビリシステムズ
⑩	ぶる～夢森目	66-7739	生活介護、放課後等デイ	身体・知的・精神・障害児	大野市森目22-7	(医)厚生会
⑯	パワーリハビリふあいと	66-6435	生活介護、自立訓練(機能訓練)	身体	大野市桜塚町905	(株)タケイパワージム

発達障害児者支援センター

マップ番号	施設名	所在地	法人名
③	福井県発達障害児者支援センター スクラム福井(希望園内)	大野市篠座79-53	(福)希望園

平成27年3月作成

**大野市・勝山市
奥越地区障害者自立支援協議会**

事務局 紫水の郷
住 所 大野市中野56-1-1
連絡先 0779-66-7000
<http://okuetsu-jiritsu.com>

(福)大野市社会福祉協議会	http://www.ono-shakyo.jp
(福)勝山市社会福祉協議会	http://www.katuyama-sk.jp
(福)紫水の郷	http://www.shisuiinosato.jp
(福)希望園	http://www.kibouen.or.jp
(福)大野福祉会	http://oonofukushikai.jp
(福)あすなる福祉会	http://e-selp.org/selp_asunaro.php
(福)コミュニティネットワークふくい	http://www.c-net.or.jp/
(福)九頭竜ワークショップ	http://www8.ocn.ne.jp
(福)大日園	http://dainichien.net/
スクラム福井(奥越)	http://www.scrum-fukui.com/